

仙台市一般廃棄物処理基本計画 改定のポイント等について

1. 改定のポイント

① 基本的な考え方の一部見直し

循環経済への移行・ダイバーシティまちづくりの視点を、下記のとおり本計画の基本的な考え方を取り入れるとともに、基本方針・施策等へ反映

“杜の都の資源”を次の世代へ 持続可能な資源循環都市をめざして

限りある資源の大切さが認識され、無駄なく循環的に利活用されることで、杜の都の良好な環境を維持し、住みやすさを感じることができるものまちを目指して、世代や国籍の違い、障害の有無なども含め、誰もがものを大切に使い、資源とごみの分別などの3Rに取り組めるよう、市民や事業者など多様な主体と協働して、循環経済への移行に向けた意識醸成・行動変容を推進するとともに、安全で安定的な廃棄物処理体制を確保します。

※改定箇所を下線で示す

② 基本目標「最終処分量」の目標値の見直し

令和6年度実績値において、すでに最終目標を達成する見込みであることから、下表のとおり最終目標値を改め、さらなる減量を目指す。

基本目標	令和6年度 実績値	当初	改定
		令和12年度 最終目標	令和12年度 最終目標
最終処分量	4.2万トン	4.6万トン	4.0万トン



1. 改定のポイント

③ 基本方針と施策・取り組みの一部見直し（1）

中間評価の結果及び社会情勢等の変化を踏まえ、基本方針を一部見直すとともに、計画期間後期において実施・検討すべき取り組みを整理

基本方針1 発生抑制を中心とした3Rと循環経済への移行の推進

改定

施策1 ごみ減量・リサイクルによる資源循環

変更 → 3010運動の推進・食べ残しの持ち帰りの推奨等、宴会や外食時における食品ロス削減の促進

新規 → 資源を効率的・循環的に利用する循環経済への移行の推進【重点】等

施策2 ごみの適正排出と分別の推進

新規 → 小型充電式電池（リチウムイオン電池等）の排出ルールの周知強化 等

基本方針2 わかりやすい情報発信と行動する人づくり

施策3 きめ細かな広報・排出ルールの周知徹底

新規 → 外国人住民の交流の場等における周知・啓発の検討 等

施策4 社会環境の変化への対応

施策5 環境美化の推進

変更 → 家庭ごみ集積所の設置・維持・管理に関する新たな支援制度の創設 等

1. 改定のポイント

③ 基本方針と施策・取り組みの一部見直し（2）

基本方針3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保

施策6 ごみの適正処理体制の確立

新規  **今泉工場建替事業の推進 等**

施策7 災害や感染症蔓延など様々な危機に対するしなやかな強さの確保

その他（改定中間案からの変更点）

- ・表記ゆれの統一等、字句・表現の一部修正
- ・改定中間案において記載を省略していた附属資料の追加

2. 今後の進め方について

令和7年度第3回廃棄物対策審議会(令和7年12月24日)



廃棄物対策審議会から答申(令和8年1月中旬)



仙台市一般廃棄物処理基本計画改定(令和8年3月中)